

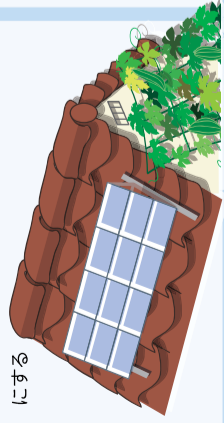


環境行動指針

市民・市民団体の
環境行動例

住まい

- 太陽光などの再生可能エネルギーでつくった電気を使う
- 食品を食べ残さない、生ごみをコンポスト堆肥化するなど、生ごみの減量に努める
- 住まいの緑化や花壇づくりでみどりを大切にす



買い物

- 賞味期限や消費期限など正確な情報に基づいて、食品ロスの発生を抑える
- 環境や生物多様性に配慮してつくられた商品を選ぶ

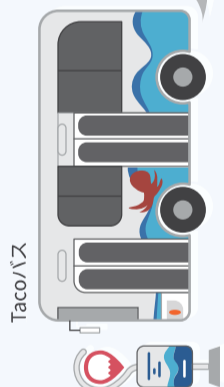


食品ロス削減

消費期限 22.1.1
製造所固有記号 XXXX

お出かけ

- マイボトルを持ち歩く
- 公共交通や自転車を利用する
- エコドライブを実践する
- 市政情報などまちづくりに関心をもつ



脱炭素社会

- 省エネルギー型ワークスタイルの実践
- 省エネルギー設備の導入、設備の運用改善
- 屋根や敷地を活用した太陽光発電設備の導入
- エコ通勤の推奨、次世代自動車の導入

自然共生社会

- 敷地内での植栽や屋上・壁面緑化の実施
- 生物多様性の保全に配慮した原材料の調達
- 自然や生き物を守る活動に積極的に参加

循環型社会

- 食品廃棄物の削減（商習慣見直しによる返品・過剰在庫の削減など）
- 使い捨てプラスチックの使用抑制、過剰な包装の抑制など
- 環境に配慮した製品を調達（地域産材、食材等の活用など）
- 事業活動に伴い発生する廃棄物の適正処理

安全・安心社会

- 環境法令を遵守した事業活動（公害の発生防止）
- 化学物質の適正管理と積極的な情報公開

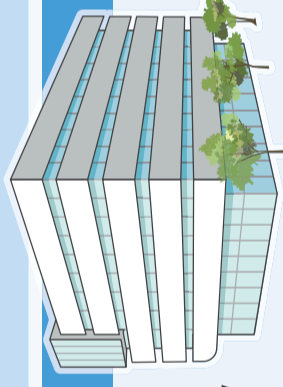
事業活動における
環境行動例（市・事業者共通）

明石市環境ミニコラム

気候非常事態宣言

気候変動への対応として、2020年3月に「気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを掲げました。宣言に基づき、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの最大限導入などの取り組みを進めていきます。

現在計画中の新庁舎では、太陽光発電の導入や建物の高断熱化に加え、地中熱を利用するなど、ZEB Ready（エネルギー消費量を50%以上削減した建築物）を目指して取り組んでいます。



明石における海洋プラスチックごみ対策

海洋プラスチックごみ問題の解決に向けては、プラスチックごみの減量を含む3Rの取り組みとともに、環境中に流出したプラスチックごみの回収など、幅広い取り組みが必要です。このため、庁内関係部局や各主体（事業者・市民）と連携協力しながら取り組みを進めていきます。

◎使い捨てプラスチックの削減 ◎漁業者と連携した海洋ごみ回収 ◎クリーンアップ・清掃活動



明石たこ大使用可能なクワのマイボトルとジュー

発行元・連絡先

明石市市民生活局環境室環境創造課

明石市大久保町松陰1131

TEL : 078-918-5786

FAX : 078-918-5586

第3次 明石市環境基本計画

概要版

- **環境基本計画とは**
環境の保全やよりよい環境づくりのための目標や施策の方針を定めるものです。
- **策定の経緯**
気候変動や海洋プラスチックごみ問題などの新たな環境課題にも対応し、SDGsの考え方を踏まえたり取り組みを進めるため、計画を策定しました。



2022年(令和4年)4月

みんなですくく

人にも自然にも地球にもやさしいまち

めざす環境像

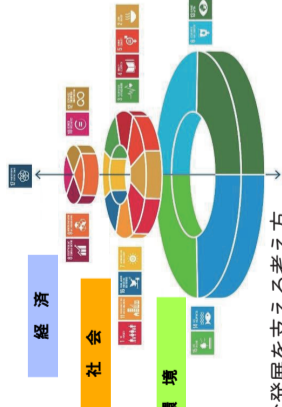
めざす環境像の実現へ

持続可能な開発目標 / SDGsと

環境・社会・経済の統合的向上

SDGsの17の目標は、環境面、社会面、経済面に分類できます。

各面の目標は互いに密接に関係*しており、3つの面が統合的に向上するように取り組むことにより持続可能な社会が実現します。



*SDGsウエディングケーキモデル
基盤となる環境面が社会や経済の持続的な発展を支える考え方

基本方針

脱炭素社会の実現

～災害に強く安心してくらす
持続可能な脱炭素のまち～

●再生可能エネルギーの利用の推進
太陽光を軸とし、地域や自然と共生した再生可能エネルギーの導入促進および再生可能エネルギー由来の電力の利用促進を図ります。

●まちづくりの推進
脱炭素に貢献するスマートなまちづくりを進めるとともに、市民や事業者の脱炭素型のライフスタイルの推進に取り組めます。

●気候変動への適応の推進
気候変動による影響とその適応策についての情報提供や啓発を推進するとともに、熱中症対策など、関係機関と連携して、気候変動への適応を進めます。

●環境情報の効果的な発信

広報誌や啓発パネルを活用するなどして、市内の環境に関する情報をわかりやすく効果的に発信します。

基本方針

循環型社会の実現

～環境への負荷が小さく、
持続可能な循環型のまち～

●ごみの発生抑制を最優先、次に再生利用
ごみの発生抑制を最優先とした取り組みを推進し、どうしても発生するごみについては再生利用・再利用の取り組みを推進していきます。

●ごみの安全・安心な適正処理
効率的かつ合理的なごみ処理を推進するとともに、安全性や環境への影響を十分に考慮し、適正な処理に取り組めます。

計画の基本理念

めざす環境像を実現するための基本となる4つの考え方

1. 命や暮らしが自然や地球の恩恵に支えられていることをいつも意識します
2. みんなで考え、ともに行動を変えていきます
3. 「明石らしさ」を、将来世代へ引き継ぎます
4. 環境に良い取り組みを通じ、社会・経済の発展につなげます



基本方針と基本施策（要旨）

明石市のめざす環境像を実現するため、2030年に向けて取り組む基本方針を環境分野別に示します。それぞれの分野の課題は、互いに関係しあっていることから、分野横断的に取り組む視点を持ち、複数の課題解決につなげることを目指します。

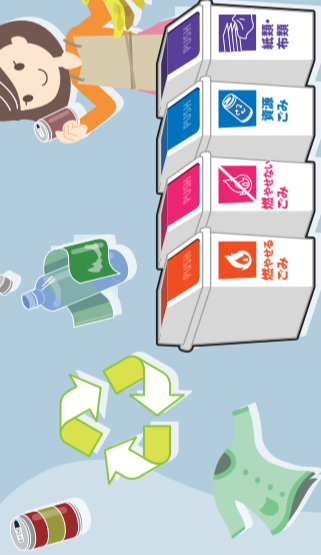
分野横断施策

～4つの分野の「横断的施策」として、環境情報の発信、環境学習・環境教育・環境活動の推進に取り組んでいきます。～

●環境学習・環境教育・環境活動の推進

環境学習等に活用できるツールの整備、環境活動を通じて学ぶ機会の提供、環境活動に取り組む市民や団体等の情報共有・交流の機会づくりを進めていきます。

●使い捨て商品より、リユース、リサイクル、また修理や修繕のしやすいものを選ぶ



●資源とごみをきちんと分別する

●旬の食材や産地の近い食材を選ぶ
(旬産旬消、地産地消)



●公共交通や自転車を利用する
●マイバッグを持つ

基本方針

自然共生社会の実現

～人と自然が共生するまち、
持続可能で魅力ある生活環境～

●まちの身近な場所のいきもの生息・生育地を広げる
海岸、河川やため池の水辺、公園や街路樹の緑、家庭・工場の緑、里山の緑を、まもり・つくり・つなげるまちづくりを推進します。

●まとまりのある生きものの生息・生育地の保全
専門家をはじめ、多様な主体による自然環境調査や外来生物対策に取り組む、希少な生物（動植物）の保全を推進します。

●生物多様性から受ける恵みの持続可能な利用

自然の恵みを受け、豊かな暮らしを将来にわたり持続できるように、地産地消など環境に配慮した生産・消費活動やライフスタイルの構築を推進します。

基本施策

基本方針

安全安心社会の実現

～持続可能で誰もが安全に
安心して暮らせるまち～

●大気環境・水環境の保全による環境リスク低減
市内の大気環境、水環境の継続的なモニタリングを実施し、環境の状況を把握するとともに、事業場に対する規制・指導のさらなる充実を図ります。

●事業活動に伴う生活環境への影響の未然防止
事業場に対する騒音・振動の規制・指導を徹底するとともに、自動車・新幹線騒音の監視を継続し、関係部局、機関と連携して対策を推進します。

基本施策



あかし

明石市立天文科学